

由利組合総合病院

(J A 秋田厚生連)

病院の概要

1. 診療科目

内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、外科、消化器内科、循環器内科、小児科、小児外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、麻酔科、産婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、病理診断科、糖尿病代謝内科

2. 病床数

一般病棟：606床(うち感染病床4床)

3. 看護体制

一般病棟 7:1

病院から一言



由利組合総合病院院長の佐藤です。

平成13年から新たに、交通事故に起因する重度後遺障害の方々に対する国土交通省の短期入院協力病院に指定されております。これらの方々には多くの場合、ご家族の献身的な介護を受けながら在宅療養生活を送っていらっしゃいますが、この短期入院協力事業をご利用いただくことにより、健康診断、リハビリテーションや在宅での介護技術・ケアの指導などを通して、きめの細かい療養支援を行って参りたいと考えております。

お問い合わせ先

住所 秋田県由利本荘市川口字家後38
担当 医療福祉相談室
連絡先 0184-27-1200(代表)
受付時間 月～金 9:00～17:00
ホームページ <http://www.yuri-hospital.honjo.akita.jp/>

受入体制

1. 受入対象者

脳損傷 特I・I種
脊髄損傷 特I・I種
胸腹部臓器損傷 I種

2. 受入期間など

1回の入院は原則14日以内です。
7階病棟の病室をご利用いただく予定です。
年間45日の範囲内で、複数回の入院が可能です。

3. リハビリテーション体制

脳血管疾患等リハビリテーション
運動器リハビリテーション
呼吸器リハビリテーション

4. 入院中にできるサービス(一例)

医師による診察、検査及び経過観察や医療資格者による在宅介護、ケア、リハビリテーション等の指導・助言

5. 申込方法、空き病床の確認

医療福祉相談室の医療ソーシャルワーカーへお電話でお問い合わせ下さい。
利用日時などの受入れに必要な事項をご相談いたします。

